

事務連絡
令和3年8月11日

各市町村長 殿

(社会福祉法人(市町社会福祉協議会含む)・社会福祉施設所管課扱い)

徳島県保健福祉部保健福祉政策課
地域共生・援護担当

令和3年社会福祉施設等調査(詳細票)の実施について

日頃は、本県の保健福祉行政の推進に御協力を頂き、厚くお礼申し上げます。
さて、別添のとおり、厚生労働省から、令和3年社会福祉施設等調査について、協力依頼がありました。

つきましては、貴市町村におかれましても、内容について御承知いただくとともに、所管又は運営する社会福祉法人及び詳細票の調査対象となる社会福祉施設等に対して、周知していただきますようお願いいたします。

※平成30年調査より、施設・事業所に対する調査(詳細票)については、一部のサービス(保育所、有料老人ホーム)では、無作為に抽出した施設を調査の対象としたため、事業を実施していても調査票が送付されない施設があります。

担当 保健福祉政策課
地域共生・援護担当 高橋
電話(088)621-2938
ファクシミリ(088)621-2839